

令和7年度

園訪問支援の案内



園内研の
充実

教育・保育
の向上

『訪問支援』とは…

申込みいただいた各施設へ訪問し、先生方の保育に係る悩みや相談（環境構成や援助、指導計画について等）に対し、具体的な助言や支援を行うことが主な内容です。

各施設のニーズに応じた支援に努めておりますので、活用について、ぜひご検討ください。

幼児教育班では、県内の全幼児教育保育施設 及び 小学校を対象に **幼児教育・保育の質の向上や円滑な幼小接続の実現**をめざし、県架け橋期コーディネーター・登録制アドバイザー・県指導主事による訪問支援（オンライン相談会も可）を行っています。

沖縄県架け橋期コーディネーター等派遣事業

令和7年度より名称変更

「幼児教育の質の向上」

「保幼こ小の円滑な接続の推進」

研修会支援

訪問支援

○県架け橋期
コーディネーター

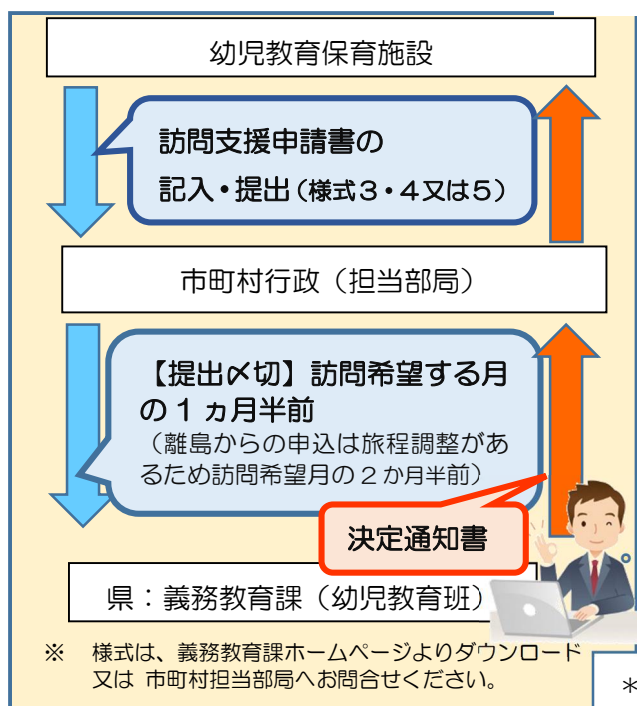
○登録制アドバイザー
（架け橋期コーディネーター、
特別支援教育）

○県指導主事

積極的なご活用を！

● 申込方法（訪問支援）

* 『研修会支援』とは、市町村行政が主催する研修会への支援を主とするものです。



● 訪問支援当日の流れ（例）

時 間	内 容
10：00	・ 保育参観
10：45	・ 園長と幼児教育 アドバイザーとの懇談
11：15	・ 保育者と幼児教育 アドバイザーとの相談会
12：00	・ 訪問支援終了

※ 時間や内容については、申請時及び申請後（訪問前）の調整も可能です。

訪問支援後は、『事後報告書』
（様式5）の提出をお願いします。

● 相談内容（例）

- 乳幼児の発達の理解、援助等について
- 発達の特性を踏まえた指導計画の作成について
- 特別な支援を要する子の理解と援助について
- 幼児教育と小学校教育の接続について
- 小学校生活科の内容と指導の工夫について…など

※ 年度により、実施方法（実施要綱）に変更がある場合もあります。最新の情報は、義務教育課ホームページ又は下記担当までお問い合わせください。

【本事業担当】 県教育庁義務教育課
（幼児教育班） Tel 098-866-2741